

コンプライアンス指針 ～一人ひとりがコンプライアンスを実践するための18項目～

CSR行動原則「6.コンプライアンスの徹底」

関西電力グループは、事業活動のあらゆる局面において、法令、社内ルール、企業倫理等を遵守し、コンプライアンスを経営の基盤として実践・徹底します。また、グループ全体でこれらの実践を保証するためのしくみを構築し、その維持・改善を図ります。

一人ひとりの行動規範

安全・健康の確保、環境の保全、人権の尊重等は、コンプライアンスの観点から重要であることを意識し、これらに関する法令等を遵守します。

業務の遂行に当たって、事業を規制する法令をはじめとした関係法令等および会社が定める規程等の社内ルールを遵守します。海外の事業活動においても、国際ルールや当該地域の法令等を遵守します。

公正かつ自由な競争を前提に業務を遂行します。個人情報、お客さま情報、企業秘密等は厳正に管理するとともに、他人の知的財産は侵害しません。

社会規範に則して行動し、反社会的勢力・団体の活動を助長するような行為は行いません。

常に関西電力グループの一員としての自覚を持ち、品位を保ち、社会人として良識ある行動をとります。

コンプライアンス指針

1. 安全の確保
2. 環境の保全
3. 人権の尊重
4. 適正な労働環境の確保
5. 業務に関連する法令等の遵守
6. 会社の定める諸ルールの遵守
7. 適正な経理処理と納税
8. 国際ルールや相手国の法令等の遵守
9. 公正かつ適切な業務処理
10. 独占禁止法等の遵守
11. 消費者保護の徹底
12. 個人情報、お客さま情報、企業秘密等の厳重な管理
13. 知的財産の管理、他人の知的財産の侵害防止
14. 反社会的勢力・団体との対決
15. 社会人として良識ある行動
16. 贈答・接待等に対する節度
17. 公私の区別
18. インサイダー取引の防止